

# 【特定保健指導業務委託】

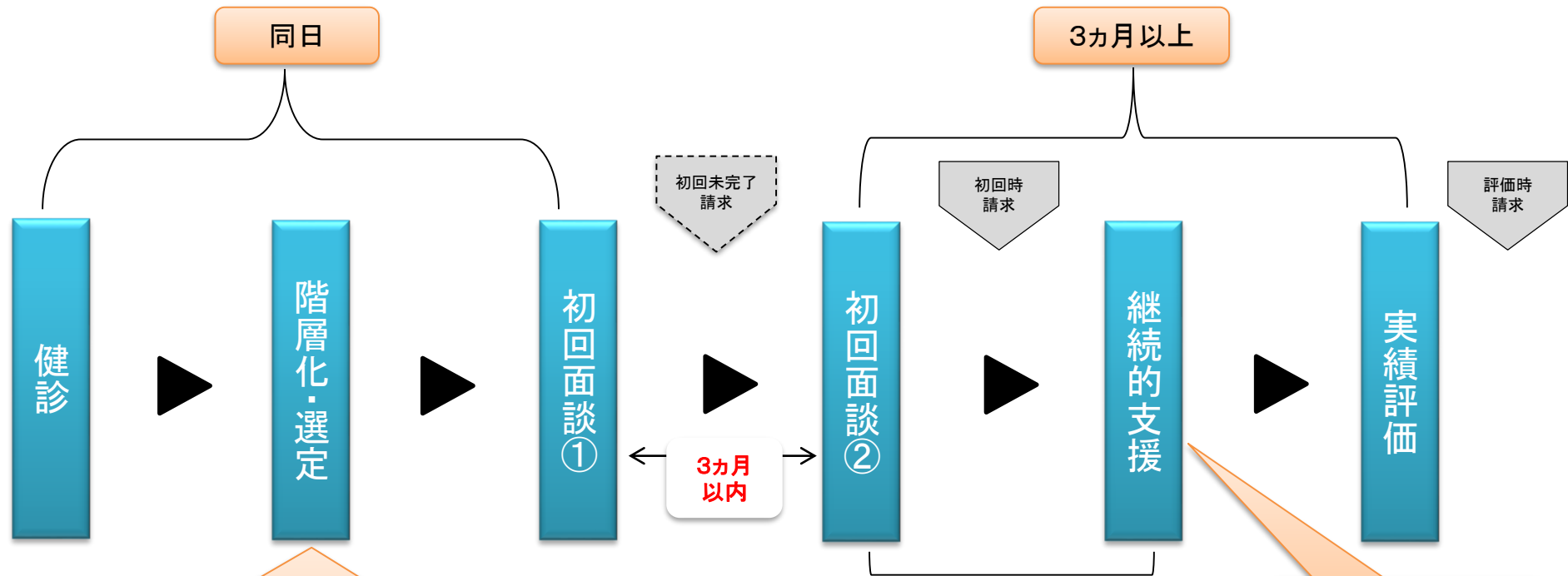
## 健診当日の特定保健指導業務委託の円滑な実施に向けて

令和5年1月

1. 初回面談分割実施についての業務フロー
2. 当日血液検査が出ない場合の特定保健指導の方法
3. 健診当日に特定保健指導初回面談を実施する工夫点（例）
4. 特定保健指導実施機関によるグループワークの記録
  - ① - 1 健診当日の初回面談の実施（施設健診）事前準備～階層化
  - ① - 2 健診当日の初回面談の実施（施設健診）勧奨～誘導
  - ① - 3 健診当日の初回面談の実施（施設健診）確実な初回面談のための工夫等
  - ② 健診当日の初回面談の実施（巡回健診）
  - ③ 効果的・効率的な継続支援の実施
5. 令和5年度に向けた推進強化事項
  - ① 健診当日の特定保健指導初回面談のさらなる推進
  - ② 有所見者の受診勧奨強化

# 1. 初回面談分割実施についての業務フロー

## 初回面談分割実施についての業務フロー



**階層化・選定について**

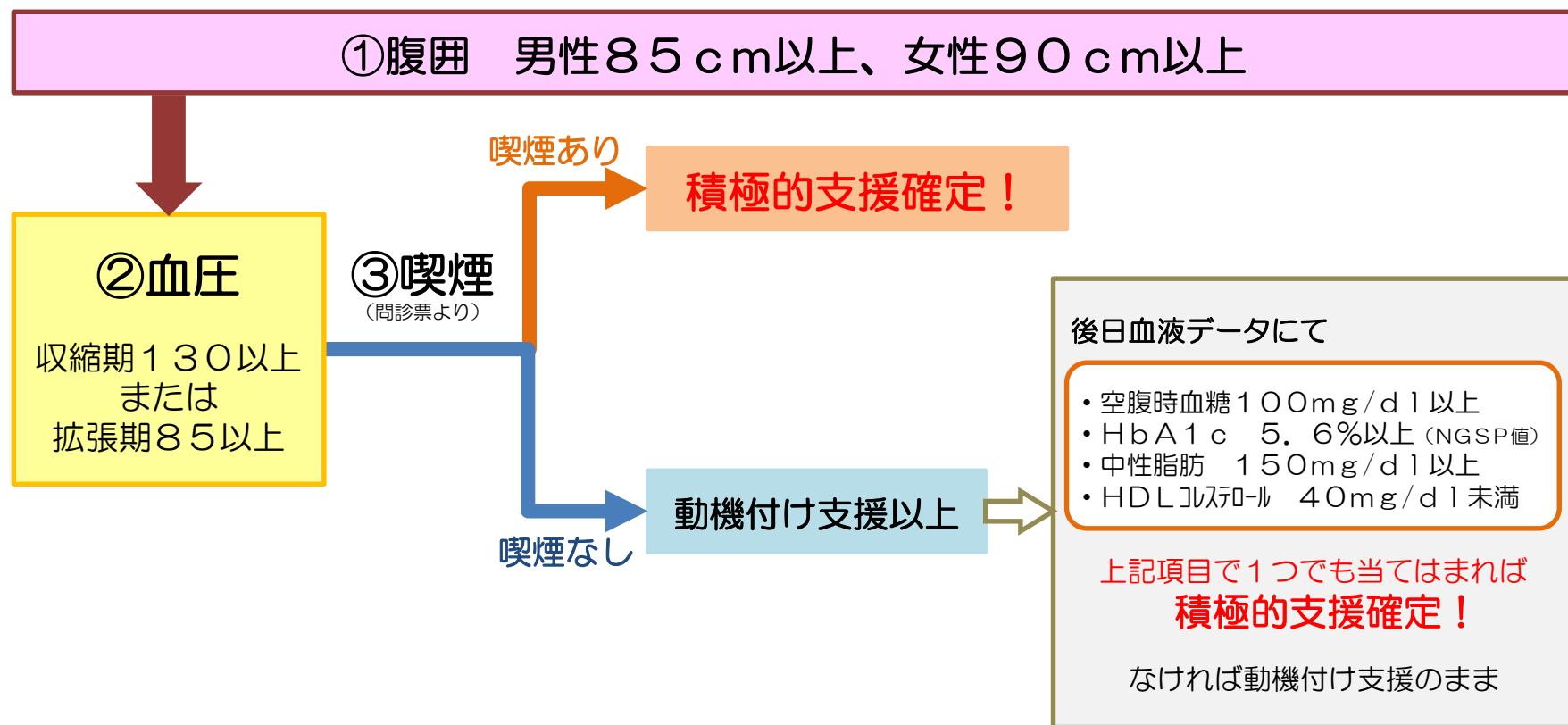
- 階層化レベルの確定は不要
- 「腹囲基準又はBMI基準以上」かつ「血圧リスクあり」かつ「服薬なし」の者を選定すれば、少なくとも特定保健指導対象者の約6割に初回面談①を実施可能(健診受診者の12%程度)

※26年度生活習慣病予防健診データより算出

180ポイント以上の支援を実施

初回面談②と継続的支援1回目は、同日に一体的に実施可能

## 2. 当日血液検査結果が出ない場合の特定保健指導の方法



《健診当日の特保対象者への説明方法の例》

- 「血液検査の結果によって支援の回数が変わってきます。検査結果の項目が当てはまるときは（積極的支援）支援回数が0回になります。すべて当てはまらなければ（動機付け支援）〇か月後に〇〇（具体的な支援方法）を実施します」

# 3. 健診当日に特定保健指導初回面談を実施する工夫点（例）

☆健診日以前の工夫☆

- ・営業時に健診と特定保健指導はセットであると事業所担当者へ勧める。
- ・営業時に特定保健指導のメリットを説明し事業所担当者から職員へ勧めてもらう。

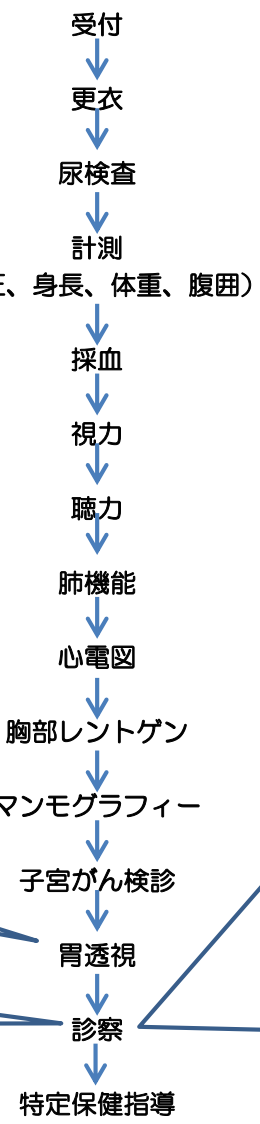
☆健診日以前の工夫☆

- ・前年度の健診結果を参考に対象となりそうな人を事前に選定しておく（例：リストを作成する、ファイルで区別しておく等）

- ・特定保健指導についてスタッフ間（事務職、看護師、保健師、医師等）で共有し誰がどのタイミングでも声掛け出来るようにする。
- ・声掛けをした事が分かるようにファイル等にチェックして漏れがないようにする。
- ・「保健指導」と勧めるのではなく「検査結果の説明」等言葉を替えて声掛けをする。
- ・あらかじめ保健指導にかかる時間を対象者へ伝えておく。

- ・時間がかかる検査の待ち時間を利用して、待ち順番を調整しながら保健指導実施する。

- ・対象者には医師から、生活習慣改善の必要性が高いと説明してもらい、保健指導を受けるよう勧める。



- ・腹囲、血圧、喫煙歴で対象となりそうな人のファイルを一目で分かりやすくする（色付きのファイル、特保専用の用紙[階層化情報や問診等]を挟む、付箋やカード等で目印をする）。
- ・看護師や事務職等、健診スタッフ全員で統一した対応がとれるような体制を組む。
- ・身体計測で対象となりそうな人の採血は早めに結果が出るように依頼する。

- ・健診の流れの中に特定保健指導を最初から組み込んでおく（医師の診察後に保健指導を行う）。
- ・血液検査の結果が出てから医師の診察に案内する。
- ・検査の待ち時間の間に特定保健指導を案内する（健診の順番を状況によって調整する）。
- ・検査の待ち時間の間に肥満指導サービス(情報提供対象者も含む)として実施する。
- ・近くのカフェの無料券を渡し、検査結果が出るまで待ってもらう。（委託機関事例）
- ・指導時間がお昼前になる事が多いので、保健指導室で検査が終了した方へちょっとした飲み物や飴等を準備している。（委託機関事例）

# 4. 特定保健指導実施機関によるグループワークの記録（H30年度実施）

## 協会けんぽ福岡支部 平成30年度グループワークについて

平成30年度に開催した特定保健指導実施委託機関説明会において実施したグループワークにて発表された内容の紹介

1. 参加者の内訳                   ○参加機関数：48機関       ○参加者総数：84名
2. グループワークテーマ①健診当日の初回面談の実施について（施設健診）
  - ②健診当日の初回面談の実施について（巡回健診）
  - ③継続支援の効果的・効率的な実施について

### ①-1 健診当日の初回面談の実施（施設健診）事前準備～階層化

項目	対応策
事前準備（～前日）	<p>営業担当者が事業主に対して保健指導まで含めた健診であることを伝えておく（口頭で説明+チラシで強化）</p> <p>健診前に事業所担当者に特定保健指導への協力を依頼しておく（産業医契約事業所は必須）</p> <p>健診の案内文書に「対象になったら保健指導がある」旨を明記しておく</p> <p>昨年の対象者及び該当候補者をリストアップして受診票に付箋をつけておく</p> <p>誰が何をするのか事務・健診・保健指導スタッフで役割分担をしておく</p>
階層化	<p>階層化早見表や階層化シート（階層化項目のリスト）を活用し、目印をつける</p> <p>血液検査結果出たらすぐに階層化結果が確定できるよう、各スタッフ間で連携する</p> <p>該当候補者の採血スピッツにマーカーをひいて検査室に早めに結果が出るよう依頼する</p>

## 4. 特定保健指導実施機関によるグループワークの記録（H30年度実施）

### ①-2 健診当日の初回面談の実施（施設健診） 勧奨～誘導

項目	対応策
勧奨・誘導	<p>受付時に勧奨する</p> <p>健診の流れの一環として案内する</p> <p>計測の時点で腹囲 or BMIで基準以上の方へ、保健指導があるかもしれないことを伝える</p> <p>診察時に医師から特定保健指導を勧めてもらう</p> <p>保健師等が診察介助について、医師の結果説明に立ち会い、その話を用いてその後すぐ保健指導へ誘導する</p> <p>「3か月後に無料で受けられる血液検査のご案内に20分～30分お時間いただけますか」と勧奨する</p> <p>帰りの清算時に受付で「保健師から伝えたい事がある」と言って引き止める（理由が気になる様で面談を受けてくれる）</p>

## 4. 特定保健指導実施機関によるグループワークの記録（H30年度実施）

### ①-3 健診当日の初回面談の実施（施設健診） 確実な初回面談のための工夫等

項目	対応策
<p>もれなく実施するための工夫</p> <p>（業務管理）</p>	<p>対象者が確定したら、受付に伝えて検査の順番等を調整する</p> <p>保健指導と言わず「結果を説明します」等、健診当日に結果説明を受けられるメリットをアピールする</p> <p>健診フロアに保健指導室を設け、健診の待ち時間を利用して保健指導を行う（すぐに誘導できる）</p> <p>時間の目安を伝える</p> <p>自機関職員には必ず指導を受けてもらう</p> <p>初回と評価時に無料で体組成測定を実施する</p> <p>特保実施目標を立てて、職場会議等で進捗確認する。未達成の場合は、原因を考え・対策を検討する</p>
<p>マンパワーの確保</p> <p>他部署との連携</p>	<p>保健指導者の増員</p> <p>医師・栄養士・事務へ協力を依頼する</p> <p>保健指導者が保健指導に専念できるよう、勧奨業務は別のスタッフで分担する</p> <p>健診スタッフ全員が、共通認識を持って健診～保健指導を実施できるようにする</p>
<p>継続支援につなげるための</p> <p>インセンティブ付与</p>	<p>3か月後に血液検査が無料でできることを強調する</p> <p>動機づけ支援は、全員継続支援にする（希望は聞かない）</p>



# 4. 特定保健指導実施機関によるグループワークの記録（H30年度実施）

## ② 健診当日の初回面談の実施（巡回健診）

項目	課題	解決策
事業所の協力	<p>事業所では巡回健診での保健指導に馴染みがない</p> <p>事業所が健診が早く終了することを希望する</p> <p>プライバシーを確保できる場所がない</p>	<p>営業担当者等が保健指導勧奨に活用できるチラシを作成する</p> <p>事業所の健診担当者へ指導の効果を伝え、協力してもらう（営業力の強化）</p> <p>前年のデータをもとに、営業担当者等が事前に事業所担当者と打ち合わせを行う</p> <p>すでに取り入れている他社の状況を紹介する</p>
実施体制		<p>昨年の健診データから対象者数を予測して、保健指導者の配置人数を決める</p> <p>関係者でミーティングして、流れを組み立てる（計測と問診を先に実施する等）</p>
階層化	<p>正確かつ速やかに階層化できるか心配</p> <p>事務職や健診スタッフにとって特保の説明が難しい</p>	<p>スタッフ全員が特定保健指導について理解し、説明できるようにしておく</p> <p>健診の各セクション毎に説明用のマニュアルを作成する</p> <p>簡易階層化シートを作って共有する</p>
確実な実施	<p>対象になっても希望者が少ない</p> <p>早く帰りたい人への対応</p> <p>面談時間が長くなってしまう</p>	<p>希望は聞かず（受けるのが前提）、健診の流れの一部であるかのように説明し誘導する</p> <p>診察医より保健指導利用を勧めてもらおう（院外Drの場合もルーチンにする）</p> <p>フィックet式の資料等を作成し、短時間で行動目標が決められるような工夫をする</p>
その他	保健指導者のマンパワー不足	<p>今あるマンパワーでいかに実施するかを検討する</p> <p>保健指導実施者が、面談に特化出来るよう業務を整理する</p> <p>保健師は同行せず、リモート面談を活用する</p>

## 4. 特定保健指導実施機関によるグループワークの記録（H30年度実施）

### ③効果的・効率的な継続支援の実施

課題・検討事項	工夫・解決策
<p>○継続的な支援の実施について</p> <p>支援文書やメールに返信がない</p> <p>電話が繋がらない</p>	<p>初回面談時に継続支援のスケジュールを確認できるシートを作成し本人に渡しておく</p> <p>支援のたびに次回の連絡日を明確に伝える</p> <p>初回面接時に、携帯からワンコールしてもらい電話番号の確認を行う。または数日以内にメール又は電話等を実施する（連絡先の確認）</p> <p>健診結果発送後、数日以内に連絡を入れる</p> <p>健診結果と一緒に計画表（目標・支援スケジュール表）を送る</p> <p>確実に連絡が取れる連絡先（電話・手紙・メール）や時間帯を確認しておく</p> <p>初回面談時に、連絡がつかなくなった時は、担当者を通じて連絡することへの了解を得ておく</p> <p>文書支援は、アンケート形式（○×）で回答できる等簡単に返信できるものにする</p> <p>事前に事業所担当者に継続支援への協力を依頼しておく（電話の取次ぎ、アンケート回収等）</p> <p>フォローアップ検査が無料で出来ることを強調し、個別支援（面談）を併せて実施する</p> <p>支援計画を3か月でたてる（特に動機づけ支援）</p>
<p>継続支援のための時間が不足</p>	<p>初回面接だけではなく結果登録・継続支援までが保健指導であることを管理職に理解してもらい、時間を確保する</p> <p>保健指導の進捗等、現状を健診に関わるスタッフ間で共有（リスト化）する→事務作業の分担</p> <p>継続支援のシステム入力、フォローアップ検査の申し込み、検査票等の準備、請求等は事務部門に担当してもらう</p> <p>支援文書送付等に係る事務処理を事務担当者で分担する</p>

## 5. 令和5年度に向けた推進強化事項

### ① 健診当日の特定保健指導初回面談のさらなる推進

厚生労働省の第3期特定健診等実施計画では、協会けんぽに対する目標として、令和5年度までの特定保健指導実施率**35%**が示されています。

協会けんぽでは、実施率の向上及び効果的な保健指導を進めるため、加入者の利便性の向上の観点から、委託健診機関による**健診当日の初回面談を推進**することとしています。

令和5年度においても、特定保健指導の実施目標人数と照らし合わせてのヒアリング等を実施していく予定ですので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

### ② 有所見者の受診勧奨強化

協会けんぽの保険料率に反映するインセンティブ制度では「医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率」を指標の1つとしています。

健診結果を通知する際には「要治療」「要精密検査」であった者に対して医療機関への受診を案内してください。また、通知後未治療者に対し再勧奨を行う等、健診の「早期発見・早期治療」という本来の役割に基づき、受診行動につながるような丁寧な働きかけをお願いいたします。